

個人所得税税率（2023 賦課年度以降）

課税される所得金額	税率（%）	税額[累計](RM)
0 - 5,000 までの部分	0	0
5,001 - 20,000 までの部分	1	150[150]
20,001 - 35,000 までの部分	3	450[600]
35,001 - 50,000 までの部分	6	900[1,500]
50,001 - 70,000 までの部分	11	2,200[3,700]
70,001 - 100,000 までの部分	19	5,700[9,400]
100,001 - 400,000 までの部分	25	75,000[84,400]
400,001 - 600,000 までの部分	26	52,000[136,400]
600,001 - 2,000,000 までの部分	28	392,000[528,400]
2,000,000 超の部分	30	[528,400-]

（出所） マレーシア内国歳入庁の現行個人所得税率表より作成

＜税額の計算方法＞

例えば、課税所得が 6,000 リンギであれば、課税所得 5,000 リンギまでの税額は 0 リンギ、課税所得 5,001 から 20,000 リンギまでは 1%の税率が適用されるため、税額は $(6,000-5,000) \times 1\% = 10$ リンギ。また、課税所得が 60,000 リンギであれば、課税所得 50,000 リンギまでの税額の合計は 1,500 リンギ、課税所得 50,001 から 70,000 リンギまでは 11%の税率が適用されるため、税額は $1,500 + (60,000 - 50,000) \times 11\% = 2,600$ リンギ。